

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画

No	交付金事業の名称	事業始期	事業終期	事業費(計画)		事業の目的・効果	交付金を充当する経費内容	事業の対象 (交付対象者・対象施設等)
				総事業費	うち、 交付金充当経費			
1	芦屋市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】	R5.5	R6.3	329,010千円	329,010千円	電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、コロナ禍における物価高騰対応事業として電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、1世帯あたり3万円を給付する。	給付金	令和5年度分の住民税均等割非課税世帯、令和5年の家計急変世帯
2	芦屋市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金低所得者世帯給付金(事務費)	R5.5	R6.3	22,802千円	22,802千円	電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、コロナ禍における物価高騰対応事業として電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、1世帯あたり3万円を給付する。	関連事務費	令和5年度分の住民税均等割非課税世帯、令和5年の家計急変世帯
3	芦屋市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	R5.5	R6.3	90千円	90千円	電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、コロナ禍における物価高騰対応事業として電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、1世帯あたり3万円を給付する。	給付金	生活保護世帯(課税世帯)
6	芦屋市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(事務費)	R5.5	R6.3	6千円	6千円	電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、コロナ禍における物価高騰対応事業として電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、1世帯あたり3万円を給付する。	関連事務費	生活保護世帯(課税世帯)
7	省エネ家電製品買い替え促進事業(事業者)	R5.6	R6.3	400千円	400千円	中小企業等がコロナ禍における原油価格、電気・ガス料金、原材料費の高騰等の影響を克服するため、市内中小企業及びフリーランスを含む個人事業主に対して、性能の優れた省エネ機器への更新等によって経営状況を向上させる取組に対する支援を行う。	補助金	市内中小企業及びフリーランスを含む個人事業主
8	省エネ家電買い替え促進事業(市民)	R5.6	R6.3	9,600千円	9,600千円	省エネ家電の購入者(市民)に対して、その購入に要した費用の一部について予算の範囲内において補助金を交付することにより、省エネ家電の購入を促進し、新型コロナウイルス感染症の影響下でのエネルギー価格の高騰等による市民生活の負担軽減を図る。	補助金	市民
9	省エネ設備導入のための大規模改修促進事業	R5.6	R6.3	4,000千円	4,000千円	コロナ禍による原油価格・物価高騰等によって経営状況の悪化に直面する市内の中小企業や社会福祉法人の経営状況を向上させるため、市内に有する事業所への省エネ性能の高い設備導入に必要な大規模改修費用に対して補助をする。	省エネ設備導入のための大規模改修費用に対する補助	市内中小企業者、社会福祉法人
10	障がい福祉サービス事務所等に対する物価高騰対策支援事業	R5.6	R6.3	10,800千円	10,800千円	原油価格・物価高騰等によりガソリン代や光熱水費が上昇し影響が生じている、コロナ禍において障がい児者やその家族の生活を支える障がい福祉サービス等提供事業者に対して、支援金を支給し負担軽減等を図る。	負担金、補助及び交付金	原油価格・物価高騰等によりガソリン代や光熱水費が上昇し影響が生じている事業所等
11	介護保険サービス事務所等に対する物価高騰対策支援事業	R5.6	R6.3	61,250千円	61,250千円	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰等により事業所運営に影響が生じている介護保険サービス事業所等を支援するため、要支援・要介護高齢者やその家族の生活を支える事業者の負担軽減等を目的に支援金を支給し、安定した介護サービスの提供が継続されることを目的とする。	補助金	市が運営する施設を除く市内介護サービス事業所
12	障がい児福祉サービス事務所等に対する物価高騰対策支援事業	R5.6	R6.3	5,450千円	5,450千円	コロナ禍による原油価格・物価高騰等によりガソリン代や光熱費が上昇し影響が生じている障がい児福祉サービス等事業所を支援するため、障がい児等を支える事業者の負担軽減等を目的に支援金を支給し、安定した障がい福祉サービス等の提供が継続されることを目的とする。	補助金	市が運営する施設を除く市内障がい児福祉サービス等事業所
13	物価高騰等対策私立特定教育・保育施設等事業継続支援事業	R5.4	R6.3	17,705千円	17,705千円	コロナ禍における原油価格・物価高騰等により給食材料費や光熱費及び燃料代が上昇し影響が生じている私立特定教育・保育施設等を支援するため、事業者の負担軽減を目的に支援金を支給することで、安定した教育・保育の提供が継続されることを目的とする。	補助金	私立特定教育・保育施設等事業者
14	学校給食支援事業	R5.4	R6.3	14,830千円	14,830千円	コロナ禍における物価高騰の影響下において、市立小中学校の児童・生徒に提供する学校給食の食料費の価格高騰相当分の保護者負担を軽減し、市が負担することで安全安心で栄養バランスを保った給食を引き続き提供し、物価高騰の影響を受ける子育て家庭への経済的支援を行う。	需用費(給食食料費)	芦屋市立小中学校で給食を喫食する児童生徒
15	放課後児童健全育成事業	R5.4	R6.3	193千円	193千円	コロナ禍による物価高騰の影響により電気代等の光熱水費等が上昇し、事業運営に影響が生じている事業所を支援し、安定したサービス提供が継続できるようにする。	補助交付金	市内3事業所
16	市立学校に対する光熱費高騰対策支援事業(重点交付金分)	R5.4	R6.3	100,000千円	100,000千円	直接住民の用に供する施設である市立学校では新型コロナウイルス感染症対策として、換気しながら空調設備や空気清浄機等を稼働しているが、電気代等がエネルギー価格高騰等の影響を受けているため、光熱費(高騰相当分)を支援する。	電気使用量・ガス使用量	芦屋市立小学校・中学校
17	市立学校に対する光熱費高騰対策支援事業(通常分)	R5.4	R6.3	58,457千円	58,457千円	直接住民の用に供する施設である市立学校では新型コロナウイルス感染症対策として、換気しながら空調設備や空気清浄機等を稼働しているが、電気代等がエネルギー価格高騰等の影響を受けているため、光熱費(高騰相当分)を支援する。	電気使用量・ガス使用量	芦屋市立小学校・中学校
18	教育支援体制整備事業費交付金	R5.4	R6.3	2,500千円	1,250千円	市立幼稚園に対して、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行うための消毒液等の衛生用品を追加的に配備する。	消耗品費	市内公立幼稚園
19	子ども・子育て支援交付金	R5.4	R6.3	8,225千円	2,743千円	事業所の職員や利用者について、新型コロナウイルスの感染者や感染者と接触があった者が発生した場合に、必要な経費を補助することで、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施できるようにする。	消耗品費	市内公立幼稚園
20	学校保健特別対策事業費補助金	R5.4	R6.3	17,550千円	8,775千円	新型コロナウイルス感染症流行下において、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、学校の新型コロナウイルス感染者の発生に伴う対応やその後の教育活動継続等に要する取組及び学校における効果的な換気対策に係る取組を実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動体制の整備を支援する経費を補助する。	消耗品費・備品費	芦屋市立小中学校
21	キャッシュレス決済ポイント還元事業(通常分)	R6.2	R6.3	24,000千円	24,000千円	コロナ禍による物価高騰等に直面する生活者を支援するとともに、市内経済の活性化やキャッシュレス決済の普及促進を図るため、1ヶ月間、市内の店舗(大手チェーン店を除く)でキャッシュレス決済を行った方に対し、一定のポイント(還元率20%・上限1千円/回、6千円/実施期間)を付与する。	委託費用(ポイント還元に要する費用、販促物費用、キャンペーン実施手数料、キャンペーン運営費用)	市内事業所においてキャッシュレス決済を利用する者
22	保育対策事業費補助金	R5.4	R6.3	11,500千円	5,750千円	新型コロナウイルスの感染者や感染者と接触があった者が発生した場合に、必要な経費を補助することで、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施できるようにする。	新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業に必要な経費	事業を実施する保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所
計				698,368千円	677,111千円			